



少年の非行は年毎に増加し、しかもその内容はしだいに悪質化の傾向が強く、大きな社会問題となっていることは周知のとおりであります。最近では特に少年の喫煙が非常に多く、本市でも昨年中に百四十六人の少年が喫煙で補導されており、少年の健全育成まことに苦心にたえません。

少年の喫煙は古くから法律で禁止されていることは一般に知られているとおりでありますが、法で禁止されているまでもなく、発育途上における少年の心身に大きな弊害があることはすでに専門家の間で結論が出されているところでもあります。

また一方喫煙は非行化初期の徴候として大いに気をつけなければなりません。

少年の喫煙を

防止しよう

それにより、悪い友だちができて、非行グループが生まれ、悪業やグループによる引、たかり、不純な異性交遊などに発展してゆくケースが多いのであります。

そこでこの少年の喫煙を防止するため、たばこを販売されている店には、少年がたばこを吸うおそれのある場合、または喫煙しているところを見かけたら、よくこれをたしなめて、社会ぐるみで喫煙防止について導いてやっていただきたいと思えます。

シールは
回収箱へ
少年補導センター

さる六月、市当局が後免駅の構内に史跡、名勝、産物など現わした宮伝の大御首板を建設した。

ところが桑ノ川の「鳥居杉」を「鳥井杉」としてある。鳥井は原稿文字がはつきりしてなければ鳥井と読むことがある。しかし「鳥井」と井は混同される字形でない。原稿文字のまちがいか、看板への書きがちがいか。また生活改善センター「補導」センターになっていた。数カ所がまちがっている。ため、市、としてはいいということがある。

というのは、建設前になせ点検しなかつたか。あるいは建設直後



あきれた「南国市制版」

みなさんの声、意見を お寄せください。六百字以内。

点検しなせよ、まちがいを発見しなかつた。それが担当者のおとめである。

市はかなり前から職員にたいし管理職手当を支給している。そのねらいは「責任の所在を明確にし、意欲のある仕事をやってもらう」とことだと聞く。しかし、こんど例でこんな主旨はあてはまらないことがわかり、長い間「南国市版」と書き込んで大衆に大まかにいをさらしたことを、漫然勤務があるからだと極言されてもしたかならう。看板の建設も市政の市民は批判する権利があり、公僕は

各種相談日の設定

市立中央福祉館では、生活衛生、母子相談など各種の相談日を設けて、相談活動することになりました。

衛生＝第一火曜日、生活＝第一木曜日、母子育児＝第一土曜日、就職＝第二月曜日、住宅＝第二木曜日、更生資金＝第三水曜日、身障者更生＝第三土曜日。

市立中央福祉館

人権相談所

毎月20日 中町公民館

- 敬治 芳照
長直 弥
橋本 田交
高島 浜入
田岩 浜村
上野 瓶前田
人権擁護委員



▽ここ数回いっとうに雨の気配とてなく、いっそう暑さを肌と感じます。

一雨ほしいというのは人間さまだけではないようです。

▽一週間ほど遅れているといわれている早稲秋もはつぱり始まっています。暑さにまけないよう十分気をつけ働いてください。

批判されてもしたくない立場にある。
(市民)